

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 27 年度 第 2 回藤井寺市景観審議会
開 催 日 時	平成 27 年 10 月 1 日（木曜日） 10 時から 12 時 00 分まで
開 催 場 所	藤井寺市役所 3 階 305 会議室
出 席 者	<p>《審議会委員》 (出席者) 増田 昇、大西 慶一、佐久間 康富、富山 昌克、山本 剛、 小野 常芳、西川 礼子、草村 克彦 (敬称略・順不同)</p> <p>《事務局及び説明者》 (都市整備部 まちづくり推進課) 金森部長、中原課長、片田課長代理兼チーフ、森本主幹兼チーフ、 山本主事 (副市長) 松浦副市長</p>
会 議 の 議 題	<p>【報告案件】 報告第 1 号 公共施設景観ガイドライン（案）について</p>
審 議 会 の 資 料	<p>1 議案書 2 資料 1（公共施設景観ガイドライン（案）） 3 参考資料（パワーポイント説明資料）</p>
会 議 の 成 立	成立
会 議 録 の 作 成 方 法	要点記録
記 録 内 容 の 確 認 方 法	会議の議長の確認を得ている
公 開 ・ 非 公 開 の 別	公開
傍 聴 者 数	0 人
そ の 他 の 必 要 事 項	

発言者	審議内容 (発言内容、審議経過、結論等)
事務局 (中原課長)	<p>1 開会</p> <p>本日は、お忙しい中、本審議会にご出席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、只今より、平成27年度第2回藤井寺市景観審議会を開催させていただきます。</p> <p>わたくし、本日の司会を務めさせていただきます、藤井寺市都市整備部まちづくり推進課長の中原でございます。</p> <p>審議会終了までよろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、松浦副市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
松浦副市長	<p>2 副市長あいさつ</p> <p>皆様、おはようございます。副市長の松浦でございます。平成27年度の第2回藤井寺市景観審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、委員の皆様方におかれましては、公私とも何かとお忙しい中、本審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、平素は本市の景観行政に対しまして、ご指導、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、大阪府、堺市、羽曳野市、藤井寺市の4者により進めておりました、今年度の世界文化遺産登録の国内推薦獲得は、非常に残念な結果となりました。結果的には、4つ挙がっておりまして、宗像・沖の島の福岡の遺跡群が、世界遺産の推薦候補に決定したということです。あと残っておりますのが、わたくしどもの、百舌鳥・古市、佐渡金山、東北・北海道の縄文遺跡群、この3つが課題ありということで決定されませんでした。</p> <p>これは1年に1回しか決まりませんので、次は、来年度の世界遺産の委員会に向けて、与えられました5つの課題をどうクリアしていくかということで、8月24日に世界遺産登録推進本部会議ということで、これは大阪府と藤井寺市と羽曳野市と堺市の4者のトップで構成するメンバーの会議の方で、5つの課題をすべて何とかクリアしていけるであろうということで、その決定として来年28年度の国内推薦、平成30年の文化遺産登録を目指して、4者が協力していこうというような決定もありました。引き続きまして、本市におきましても、この目標達成に入りまして、景観形成を進めてまいりたいと、このように思っております。</p> <p>また、前回の審議会では、世界文化遺産登録に向けましての古墳</p>

周辺の緩衝地帯における眺望景観の保全や、古墳と調和した環境を形成して維持していくための規制・誘導についてご答申をいただきました。ありがとうございました。

いただきました答申に基づきまして、景観計画第1回変更を去る7月28日に来年1月4日施行で告知を行ったところでございます。また、それに関連いたしまして、景観条例の方の改正もこの9月議会に提案させていただいて、景観地区の設定、また、景観アドバイザー必置というのを2項入れました景観条例の改正をいたしました。これは来年1月4日からとなります。

一つ課題として残っておりますのは、屋外広告物の規制です。これがかなり厳しい状態を各広告の提示の方に指導して、その状態で、その範囲の中で誘導していくような課題というの、これも市の方で取り組んでいくんですけど、大阪府さんの方に協力いただかないと、5年が限度ということで、百何十件があるものを全て適応な状態にできるかどうか。これはかなり不安な問題がございますけれども、取り組んでまいりたいと、このように思っております。

また、昨年度からは、古市古墳群の景観保全に関心を持っていただくよう、景観セミナーの開催をしてまいりました。これにつきましては、この委員の皆様大変お忙しい中、講師をお引き受けいただき、誠にありがとうございました。引き続き、藤井寺市らしい、個性とうるおいのある景観を目指して、市民の皆さまと協働で歴史文化の薫る藤井寺を形成していきたいとこのように考えております。

さて、本日の案件につきましては、公共施設景観ガイドライン(案)について、となっております。詳細につきましては、後ほど事務局より詳しく説明をさせていただきますので、よろしくご審議をお願いいたします。委員の皆さまにおかれましては、豊富な経験や知識を生かし、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いをいたしまして、はなはだ簡単ではございますが、開催にあたりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局
(中原課長)

ありがとうございました。

それではこれより、本審議会は藤井寺市景観審議会の規則に基づき、運営をさせていただきます。本審議会は合計10名の委員で構成されております。本日は10名中8名のご出席を賜っており、2分の1以上に達しておりますので、同規則第3条第2項の規定により、本審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、岡山委員、田村委員は、本日、所用のためご欠席となっておりますことを、ご報告申し上げます。

恐れ入りますが、松浦副市長におきましては、この後、公務がございましたので、誠に失礼とは存じますが、ここで退席させていただきます。

<p>松浦副市長</p>	<p>きます。</p> <p>いつも思うんですが、いろいろとお聞きしたい点もございますけれども、ちょっと公務と重なっておりますので失礼いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>(公務により退席)</p>
<p>事務局 (中原課長)</p>	<p>それではここで、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと存じます。</p> <p>資料といたしまして、会議次第・議案書・参考資料・資料1 藤井寺市公共施設ガイドライン(案)、これら都合4部を事前に送付させていただいております。資料等にご不足がありましたら、お申し出をいただきますよう、よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 (中原課長)</p>	<p>3 案件</p> <p>それでは、会議次第により審議会を進めてまいりたいと存じます。増田会長、議事進行の方をよろしく願いいたします。</p>
<p>増田会長</p>	<p>皆さん、おはようございます。先ほども副市長さんが仰られましたけれども、今年度の世界遺産登録は先送りになったということですが、話によると来年度はかなり有力ではないかというような噂もありますけれども、それに向かってといたしますか、それをきっかけとして藤井寺の固有性のある魅力的な景観づくり、というところに議論を進めてまいりたいと思います。引き続きよろしく願いしたいと思います。</p> <p>それでは、今日の案件ですけれども、案件としましては、報告案件が1件で、公共施設景観ガイドライン(案)についてでございますので、少し超大な資料ですけれども、事務局からまず、一括してご説明いただいた後、議論を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。</p>
<p>事務局 (中原課長)</p>	<p>会議に入る前に、会議録公開に関する説明をさせていただきます。本審議会は「藤井寺市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づきまして、原則公開により行われます。なお、会議録作成のために録音をさせていただきますことをご了承ください。</p> <p>会議録につきましては、委員の氏名を開示し、事前に会長にご確</p>

	<p>認いただいた上で、公開とさせていただきます。会議公開の説明でございます。</p>
増田会長	<p>今、ご説明がございましたように、公開とさせていただくということで、よろしいでしょうか。</p>
一同	<p>はい。</p>
増田会長	<p>ありがとうございます。今日は傍聴の状況はどういう状況でしょうか。</p>
事務局 (中原課長)	<p>はい。本日、傍聴者はおられませんことを確認いたしました。</p>
増田会長	<p>分かりました。いらっしゃらないということですので、先ほどもございましたように、資料の方は後ほど公開するというので、よろしくお願ひしたいと思ひます。 それでは、案件の方に入っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p><u>ガイドラインの説明</u></p>
増田会長	<p>ありがとうございます。私の方から確認させてもらいたいんですけども、ガイドラインの案についての今後のスケジュールというのはいかがでしょうか。今日、一回議論をして終わりなのか、どうなのか。</p>
事務局	<p><u>スケジュールの説明</u></p>
増田会長	<p>分かりました。ありがとうございます。そうしたら、今日の議論を受けて、一度ご修正いただいて、さらに第3回でもう一度議論をする場があると。さらに第3回でまだまだ課題が残りそうだったら、もう1回議論をする、そんなスケジュールだということをお前提に少</p>

事務局	<p>し議論をすればいいかなと思っています。</p> <p>従って、今日はいろんなお気づきの点をたくさん出していただいて、第3回への案の修正というところに反映をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、皆さんに少し考えていただいている間に、今日のご欠席の岡山先生の方から少し意見を伺っているみたいですので、まず、それを説明いただいた後、皆さん方の意見を聞いていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
増田会長	<p><u>岡山先生のご意見の紹介</u></p> <p>ありがとうございます。今の意見も参考にしながら、お気づきの点、今日は12時ぐらいまで、意見の出方によろうかと思ひますけれども、お気づきの点がたくさんあれば、12時ぐらいを目途にと思ひます。なければ、ある一定それまでに出れば、11時半ぐらいでもいいかと思ひます。</p>
佐久間委員	<p>今、ちょうど出ているところ、私も気になっていまして、古墳は公共施設なのかということが気になっていたのです。実際にどこがガイドラインの適応範囲かみたいなところと合わせての議論になるかもしれません。</p> <p>私自身、古墳を入れること自体はいいことなんですが、看板が公共施設というかガイドラインになっているので、古墳も公共施設等にするのか。何か、そういったことも考えてはどうかなと思ひています。基本、質問としては公共施設なのかどうかというところをお伺ひしたいなと思ひます。</p>
増田会長	<p>多分、2種類あって、公共用地になっている古墳と、民地の中にある古墳も何基かあると思うんですね。このガイドラインの適用を、民地の古墳まで考えるのか。あるいは、公共施設ガイドラインの範囲は公共用地になっているところ、宮内庁にしる、市にしる、府にしる、公共用地に所属とされている古墳だけを扱うのかによると思うんです。その辺り、大事な視点ですが、それは市はどのようにお考えですか。</p>
事務局	<p>宮内庁が管理しているものですが、天皇などの陵墓と市が管理しているものにつきましては史跡であり、厳密には公共施設ではないということなんですが、世界遺産の登録を目指す上では、公共施設</p>

<p>増田会長</p>	<p>とその周辺が一体となった景観形成が必要だと考えております。</p> <p>それはそれでいいのですが、問題は民地の中にある古墳が、全体としてどれくらいあるので、民地の古墳に対してもこれを適用すると考えるのか、考えないのかということです、大事なことは。</p>
<p>事務局</p>	<p>民地につきましては、文化財保護課の方で買い上げ事業をしております、予算の関係、国の事業との関係がありまして、すぐには進みませんが、順次、民地を共有地化していくよう作業を進めております。</p>
<p>増田会長</p>	<p>なるほど、これはどのくらいの比率ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>比率の方は文化財保護課の方に確認しないとお答えはできませんが、民地といいますが、古墳自身は資産でありますので、公共施設に準じるというような扱いをすべきではないか、というふうに考えております。</p>
<p>増田会長</p>	<p>なるほど、分かりました。</p> <p>そういうことで、佐久間先生どうでしょうか。そうだからと言って、公共施設に「等」を付ける必要性はないかと思いますが。古墳というのは公的資産に近いと。従って、これの中で取り組んでいるという、どこかに解説を入れておいたらいいと思うんですよね。よろしいですか。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
<p>小野委員</p>	<p>この中で非常に素晴らしい景観の規制が決められているんですけど、世界遺産ということだけでなく、まちづくりという観点から、必ず藤井寺で話題に挙がるのが、実は道路なのです。</p> <p>特に道路の歩行者道の整備が非常に荒れておりまして、ガタガタなんです。例えば、世界遺産に伴って、ウォークの参加者がたくさん参られることは十分考えられます。</p> <p>それから、自動車等、観光バス等が来ますと、どうしても、身障者の方の電動自転車などは側道を走ることになるんですけど、これが非常に危険な場所が多くございます。</p> <p>その辺は特に、古墳の近傍に多いんですよ。なぜかという、そ</p>

	<p>こはあまり自動車等が通らないものだから、比較的整備が、それと舗装ができない場所もあるのかもしれませんが。そういうところを観光に来られる方もおられると思いますので、造成の費用も大変なことだろうと思います。</p> <p>それから、そういうところで下水道がまだ暗渠になってないところがありまして、あれは下手をしますと、子どもや電動自転車が落ちますね。</p> <p>そういうところの安全性の整備を美観というよりも安全性の整備を優先的に。これはここだけではなくて、公共のインフラに関わる問題ですので、時間がかかるかも分かりませんが、これを緊急に進めていかないと、私が出る会議では必ず道路が悪いというのが第一に出てまいります。もともと道が狭いのは、この藤井寺の道は非常に狭い。大阪府で一番狭いですから。</p> <p>それから、こういう古墳等がありまして、必ずしも区画的には整備できない条件がある。それは、辛抱できるのではないかと思うんですけども、安全性の、特に古墳周辺の道路の整備を急いでいただくことが大事じゃないかと思います。</p>
増田会長	<p>その辺りはどうですか。だから、公共施設そのものの整備ということで、この頃優先順位をつけて整備をするというプログラムと、その公共施設整備に際して景観上配慮すべきプログラムとは少し違うんですよね。</p> <p>だから要するに、その辺りをどこまで景観ガイドラインの中で書き込むかなんですよね。</p>
事務局	<p>一応、事務局としましては、外来者対策ということで、そういう走行整備とかこれから出てくるであろう中で、古墳近傍地区では、安全性の担保も大事ですけども、それより景観が優先するというところで、費用をかけて景観を優先しつつ安全も確保する。それ以外の地区につきましては、ごく一般的な施設整備をやっていくという、3段階の地域別にしておりますので、そういったところで安全対策がこれから始まっていくと思いますので、始まる前にガイドラインでしっかり景観に関する縛りをかけていきたいとは思っております。</p>
小野委員	<p>回遊路というのが何回も出てまいりますけども、せめて回遊路に指定されているような部分が、道路の整備を景観の方で優先的に進めていただくような進言をしていただくと。</p>

事務局	<p>まだ、マップ等を作成しておりませんので、岡山先生のお話もありますように。周回路の設定というのもまだできておりません。まだ、一足飛びにそこまでいきませんし、視点場の設定もまだ進んでおりません。</p> <p>ですから、これからの課題としましては、ガイドラインの後に視点場と周回路が確定いたしましたら、そこらについて、また、ガイドラインの方でも重点的なそういう周遊路、視点場に対しては個別にどういう保全を図っていくかということで、景観計画の方もまた、少し修正をご検討いただくようなお話になるのかな、と思っております。</p>
富山委員	<p>すみません、よろしいですか。</p> <p>バブル時代のハコモノを作り上げていくふうに見えます。これを今、見ても、完璧だと思います。景観を審議することから、全てにおいてきちんとまとめられているので、本当に凄いです。</p> <p>出来上がった後に一番大切なのは、回遊と散策とおもてなしの精神であって、エジプトみたいな観光目的のために、この文化遺産になろうと頑張っているのか。ただ、文化遺産をとったらそれでいいのかというところで、今、膨大な皆さんの努力とお金を使って整備をして景観を美しくしていくと思うんですが、最終的にはやっぱり、小野先生がずっとされているような、案内みたいなものが一番大切になってくることを考えましたら、やっぱり、これをやってから次に歩き方を考えるというのは、何か本末転倒のような、順番がずれているような。もっと並行していかないと、おかしいお金の使い方になってしまうのではないかなと思ったりもします。</p>
事務局	<p>整備の方は実際、これからという状況でありまして、整備のかかる段階で各施設のグレードであったり、どういう色彩を使うのか、という方向性をあらかじめ示しておかないと、できるだけ安価な素材でやってしまおうということで、せっかく古墳近傍ということで、景観に配慮することを市民の皆様をお願いしている中で、公共施設が安価な材料で景観にふさわしくない、というような素材を使うということを防止したいなということで、このガイドラインは考えています。</p>
増田会長	<p>多分、われわれの考えとしては、答申をするときに付帯意見として、「公共施設の整備プログラムみたいなことを基本的にきっちりとして並行して立案してください」というふうなことを付帯意見として</p>

事務局	<p>付けたらいいのかなと思うんですね。その整備プログラムに基づいて整備されるときに、設計上配慮すべき点、あるいは景観上配慮すべき点はこのガイドラインを使ってくださいと。</p> <p>その前に、この頃どこの市町村も公共施設の整備プログラムみたいなやつをプライオリティーをきっちり明確にしなければならなくなってきておりますので、そういう点を我々が指摘させてもらったらいいのかなと思いますね。</p> <p>この辺りの景観の取り組みとは別に、当然、世界遺産を推進する部署がありまして、そちらの方で、課題で指摘されている来訪者の対策についても取り組んでおります。</p> <p>その中で、当然、古墳に直接車を乗り入れて見られるわけではなく、基本的には歩いて回っていただくというための散策ルートをこれから、案はだいぶ出来上がったみたいですが、これを詰めていって、当然、散策するためのいろんな施設の案内板であるとか、誘導のための表示板であるとか必要で、それと合わせて、歩いていただくための必要な安全対策、危険な箇所はないのかどうか。</p> <p>今、小野先生に言っていたような、水路が並行していて落ちるんじゃないとか、歩車が分離されてなくて車が通って危ないとか、そういったことも含めて、今後調整をしていかないといけないという認識によって動いています。</p> <p>そのためには、関連する部署などいろいろありますので、今後その辺りの調整と連携を図りながらやっていきます、ということが、この前の、市の中の世界遺産推進本部会議の中での意見で決定している状態でございます。</p> <p>当然、その中で、この景観に配慮するという造作も必要だというふうには思っております。</p>
増田会長	<p>非常に重要な視点ですので、それはぜひ、われわれとしても。</p>
小野委員	<p>その点でもう1点ですが、今度、12月に堺ともこの世界遺産に伴うボランティア協会と交流会をすることになっているんですが、この藤井寺、羽曳野、特に藤井寺は面積が狭くて、道路が狭いので、問題があるのかなと思っていたところ、堺の方でもあれだけ大きな立派な町の道路形成を持っているあのまちが、実は大きなお祭りになると観光バスの駐車場所が全然足りないのです。それで、道路にずらっと縦列駐車させるしか手がないんですね。</p> <p>それで、地元の住民や特に商売をしている人から非常に苦情が出ているという話です。堺でもトイレの整備が非常に遅れている。こ</p>

の2点で頭が痛くて、観光協会の方から市の方に要請を出しているんですけど、なかなか進まない。建物ばかりどんどんと建って、堺が今進めておられるんですよ。そっちの方に行っているというように声で、「藤井寺さんとまったく同じですよ」と言われてびっくりしたんですよ。

何を私が言いたいかと言いますと、今の側道ですけど、考えられることは、3年間ぐらいでしょうが、たぶん、観光バスなどで来られなくて自家用車で来る方で駐車場があふれて、この大きな古墳ならいいんですけど、古墳の近くに不法駐車をすることが十分に考えられる訳です。

ところが、応神さんのところも特にそうなんですけれども、側道と車道の間にもものすごく高い段差があるんです。あれに自動車を持ちあげようとする、非常に難しい場所が何カ所もあります。その上、あそこに乗りあげられますと、今言いました歩行者とか電動自転車はみなこの車道へ入って、こういうふうに行かないといけない場所が多いんですよ。

だから、あれをするなどと言っても、一時的に洪水的に参加者が来られますので、側道への不法駐車は避けられないだろうと思います。だから、非常に大きなああいう応神さんとか、仲哀さんとか代表的な允恭さんとか、ああいうところの周辺は、側道につけられても事故が起こらないような何かフェンスをしてしまうとか、低いフェンスでいいと思うのですが、何か対策をしないと、実際に善良な市民および身体的弱者が、迷惑、あるいは事故に遭うということが想定できるのではないかと思います。

だから、古墳近傍で特に古墳を自動車で見に来るような場所のところの道路整備を急いでいただいた方がいいのかなと。どうしても、やるなどと言っても絶対にやると思います。

増田会長

ただそれはですね、ハードで対応する話ではなくて、やはり基本的には警察の中で、要するに駐車場、駐禁対策をするということだと思います。

それと、やはりたくさん来てほしいからといって、車の自由な乗り入れは今後は制限していく方向性で、そうでないと居住環境に対してものすごく多くの圧迫を与えますから。

基本的には、堺などもそうなのですが、観光のところにも大型観光バスのパーキングはないんですよ。だから、一つの望ましい方法としては、パーク&ウォークというんですか、ある何カ所かの集中パーキングがあって、そこからはシャトルバスなりで歩いてもらう、あるいは自転車で回遊してもらうとか、そういう市の選択が必要で、すべて車で行きたい古墳へ全部アクセスできるというような方向性はだんだんなくなっていくと思います。なくなっていくし、

<p>富山委員</p>	<p>そういう検討の方向だと思います。</p> <p>そうでないと、市内の生活環境の圧迫が起こりますので。それは変に柵をつけたりすると、どうしようもなくなっていきますので、むしろ、そういうソフト対策をきっちり考えてもらうということだと思っうんですね。</p> <p>今、これは景観を審議するための完璧な、揚げ足を取られない、一応、全体像の基礎ルールを今、まとめているではないですか。それで最終的には、小野先生みたいに実際に案内されている方のところが、スポット的にまず話をしていくべきところなんですよ。先ほど先生が心配していた、スポット的にバラバラにやってもしょうがないと。一番最終的には、お客様をもてなすところが中心となってくると思っうんですけどね。</p> <p>全部本当に感動したんですよ。これを聞きながら、拝聴しながら、凄いなと思っうね。余計凄すぎて、もっと一番大切なことをどこかにソフトとして入れておいてほしいなと。これは完全にハード面のためのもですよと、少し心配になりました。</p>
<p>山本委員</p>	<p>わたしは建築士ですから、一建築士としての立場でモノを申したいと思っいます。</p> <p>富山先生の話がありましたように、素晴らしいまとめ方なんですよ、これは。非常に公共施設の整備も重点的にされている。市民一人ひとりが意識を改革しながら、自分達で取り組むべきことも入れてほしいなと。</p> <p>この古墳周辺地区と近傍地区は一例として、道路から壁面後退させ、そこにプランターを置いて緑化を図る。これは緑化協会が藤井寺にもあるんですよ。松原でもやっています「花いっぱい宝のまちづくり」とか、こういう民間でできることも少し入れたほしい。いかがでしょうか。</p>
<p>増田会長</p>	<p>それは、先ほどありましたように、民間施設に関しては景観形成ガイドラインをもう1個作ります、というので、次回の審議会に諮ってもらっうということですので、今日は公共施設に限定して。</p> <p>民間に対しては、公共施設だけでまちができていないわけではないので、そちらは景観形成ガイドラインとして、右側のところとして、そこでそういう議論というふうにしなないと、協働の展開ができないということだと思っいます。ご指摘のとおりだと思っいます。</p>

山本委員	<p>壁面後退をどうするか。それと、屋外階段にルーバーをつけますと、建築面積に入るんですよ。ここに書いていますようにね、これは少し考えものだなと。</p>
増田会長	<p>ただ、ここでも私が何個か気になっているのは、too much な部分が結構たくさんあって、過大なものが多くありすぎて。例えば、公共施設の周りは全部、オープンスペースを配置してくださいと。これ、本当ですかと。極端なことを言ったら、街道筋沿いの要するに公共施設は、むしろちゃんと壁面が道路に面しないと、街道の雰囲気壊れてしまったりするんですね。</p> <p>例えば、枚方などの京街道のなどのところは、合同庁舎のところは、わざわざ要するに高い土塀に近いような壁を建ててもらっているんですね。オープンスペースを出さずに。それはなぜかという、京街道の雰囲気を壊さないように。そういうところがないかどうか。</p> <p>あるいは、河川の護岸のところで、円形の護岸みたいなのが出てきたりしますが、あれは全国的には造りすぎてどこも使っていない。その円形のやつは、ほとんど使われてなくて、too much だと言われているわけです。過大設計だと。</p> <p>そういうところが、この中に何個か散見されるんです。例えば、橋梁とかも、できたらランドマークにしたらどうでしょうか、みたいなことを書いてある。それも基本は、ほとんどは目立たないようにするのが基本で、よっぽどのところについては、ランドマーク化したらいいですけど、何かその辺りが何となく全部華やかになりすぎてないかなというのがちょっと気になるんですよ。</p>
富山委員	<p>僕は茶色とかいうのが凄く記憶に残っていて、色を統一するというのが、庭づくりでも何でも一番最初のことなので、とりあえず、この凄いものというのは、色の統一だけで、どんな小さいシンボルであっても、同じ色を使っていたら、人はそこにアイキャッチャーしたら、そういう脳が判断するので、お金がないならなにに色ぐらい統一しましょうと。要するに、ぐるぐる回遊していくところを。それで僕は十分だと。でも、これ、拝読していたらびっくりするくらい大改革だなと思って。</p>
増田会長	<p>だから、ちょっと too much になってないかということだけ再チェックをかけて。配慮事項ですから、こういう点を配慮してくださいね、というまとめ方は非常にいいと思うんですね。こんな答えにしないという話ではなくて、デザイナーがちゃんと考えられるように、こういう点を考えてください、と。</p>

富山委員

ディズニーランドの隠れミッキーみたいなもので、古墳のキャラなのか、ゆるキャラなのか僕はよく分かりませんが、まなりくんなのか。こういう色彩のときに、ちょっといたずら心で、小さいキャラクターの絵を入れておいたら、後からやっぱり、いろんな人が来られるときに、もっと深いソフトを僕らは提供できると思うんですよ。同じお金をかけるにしても。

だから、どれだけUSJさんにしても、ディズニーランドさんにしてもエジプトさんにしても、どうやって人を喜ばせているのか、というところをソフトとして別に用意しておかないと、せっかくこんな大規模改革していく中で、お金を使うのも本当にちょっとしたところで、ただ、マークを入れているだけじゃないですか。水をかけたら色が変わるみたいのとか、よく分かりませんが、何かそういうのをやっておかないと、深みがでない気がするんです。

先ほど、言ってくださっていたみたいな、植物にしても、機能的なものを植えないと、要するに、ローズマリーなんて、ぼけ防止と言われているんですよ。西洋人は家を建てたときに1個だけ植物を植えるというローズマリーしか植えないんですよ。それでもいいと思うんですよ。ローズマリーを回遊のところに植えておけば、来られる世界のおじいちゃん、おばあちゃんに触って行ってねと。古墳を見ただけで頭がすっきりするよ、みたいなね。そういう、絶対に見てきれいだけではないかと思うんですよ。

先生の古墳の話の本を読んでいて驚きます。こんな凄いところに僕らは生きていたんだと思いながら。ただただ、触って頭がすっきりした、また来ようかみたいな、何かプラスアルファを入れたいですよ。だから、今はこれ、本当はこれ、びっくりしました。これを読んでいて、凄いなど。

だから、専門的に先生が建築家とかその辺りでこれ以上揚げ足をとられないような形になっていたらいいと思うんですけど、最終的には回遊するということと散策するということと、おもてなしと古墳を知る楽しみというところで、一番お客様をもてなすところを忘れないように、今から用意していけば、僕は成功するとは思うんですけどもね。

すみません、余計な話で脱線させて、先ほど先生がおっしゃったのはこっちの話だと思います。

増田会長

あと、もう一つ気になるのが、結構大きな項目が案内板・サインというのが20ページにありますよね。あるいは、49ページに広告物というのがありますね。あるいは、夜間景観というのがあります。こういうものは極端なことを言うと、これは各市町村、各他都市などでいうと、案内サイン類だけで一つのプラン作りをしたり、あるいは、当然、屋外広告物に関しては、府から市へ委譲されてきて、

事務局	<p>屋外広告物のガイドラインみたいなのが出来てくると思うのです。あるいは、夜間景観などもいったいどうやって演出していくのですか、ということをやっていくのが、わずか1ページずつ書いて、ちょっと大丈夫かなという気がするのです。</p> <p>案内サインの方は、本来であれば、藤井寺市案内サインガイドラインということで、本来独立したこういう冊子で、色から書体からすべて統一して、藤井寺市内のどこを歩いても案内サイン類は統一されてというのが、本来望ましいものではあるのですが、われわれ景観部署とほかの部署とラップする部分がありまして、今回そこが定めきれてないものですから、とりあえずという語弊があるんですが、案内板は抑えておかないといけないと。</p>
増田会長	<p>抑えておいていいと思うんですけど、いずれ、ここは充実させますよ、というような何か注意書きみたいなものが案内サインとか広告、夜間景観とかそういうところに関しては、全体的にもっと考えなければいけないところがありますよ、みたいなことを少し書いたおいた方がいいのではないかと。ここでやってしまうと、これですべて満足だみたいな話になると。</p>
事務局	<p>ですから、実際に道明寺周辺で、案内サインを何個か設置するんですけども、こういうガイドラインがないものですから、茶色なんですけども、色の指定が。茶色ということでやっていますので、色が違おうと。同じ茶色で、支柱も茶色。ただ、明るい茶色でやられていたり、焦げ茶でやられていたり。その辺り、統一感がないし、書体も違うということで、フォント、書体であるとか、色とかはしっかり合わせ込んで、それから形ですよね。それぞれが好きな形をやるので、モチーフで道明寺があるから梅形だとか、そういった形で統一感がないとか案内サインが乱立しているというのは、正直われわれも感じています。</p>
富山委員	<p>そこは一番恥ずかしいところじゃないですか。</p>
事務局	<p>そのためにも案内サインの色と形と。</p>
富山委員	<p>色と形と質感というか。</p>

事務局	これを参考にしっかりと決めてくださいねと。
富山委員	男性って触ったり質感で喜ぶますよね。女性って、香りで記憶に残しますよね。本当はこの案内板からアロマセラピー的な香りが出て、おじさんなんか絶対に触りたいという質感の案内板だったら、それだけで来たっていう満足感になりますよね。
事務局	われわれとしたら世界遺産ですので、3市で案内サインを色と形はすべて統一すべきだと。
富山委員	それはいるでしょう。
事務局	大阪府の方にわれわれは言っているんですけど、なかなか、広域の話になりますので、3市が一斉に世界遺産がらみの案内サイン、道標とかそういうのを含めてすべて色もフォントも一緒だと、そうしたら、来訪者というか来外者は、間違わずに「これ、世界遺産だね、堺にもこの案内サインがあったね」ということになるんですけど、今のところ縦割りという弊害もありまして、各市がそれぞれでやっているという状況ではあります。
増田会長	だから、ここに入れている20ページの写真もちょっと考えてほしいですね。今は全部バラバラだとか、あるいは左上の写真などは案内板よりも電柱にかかっている広告の方が大きいとかね。
富山委員	目立つとか、それは気になりました。
増田会長	気になるでしょう。だから、その辺り、まずい事例はちゃんと外してほしいなど。あるいは、もう一つ、23ページのベンチの置いてあるところも。これもベンチがあまりきっちり維持管理されてなくて雑草が生えていて、ベンチが劣化してきているような写真とか。せつかくですから、その辺り、気になるところがあるので、ちゃんと精査をして、まずい事例を入れないようにと。

富山委員	<p>これは、イメージ写真ですよ。藤井寺ではないですよ。これを見ながら、「これはどこ？」みたいな。イメージを伝えたいのは分かるんですけど。</p>
事務局	<p>これは、暫定的に他市の写真が入っているんですが、次にお示しするときには、道明寺駅とか、土師ノ里駅周辺であったり、藤井寺駅の北側で案内サインが整備されたもの、その辺りの写真を。</p>
増田会長	<p>そうそう、だから、藤井寺の中のいい事例を極力使うという原則でやってもらう方がいいと思うんですよ。</p>
富山委員	<p>そうですね。</p>
山本委員	<p>それは会長がおっしゃっている、これが電柱に貼っていますね。これがいい例と悪い例が載っている。 それと、これ、いろんな歴史的な景観の建造物とか外郭団体が寄付する場合がありますよ。例えば、ライオンズクラブ 50 周年とかね。松原市が各神社でも作りましたけど、そういう団体でも周知徹底して統一してください。</p>
富山委員	<p>そうですね。どのみちやるんですからね。</p>
山本委員	<p>だから、商工会議所 40 周年なんかも。</p>
富山委員	<p>それが、本来の目的ですよ、本当は。</p>
山本委員	<p>統一される方がいいんじゃないかと思うんですよ。</p>
増田会長	<p>だから、そういう面では、先ほど言った案内看板、案内サイン、あるいは広告というのは、むしろ、個別のところに出てくるのではなくて。第 4 章は施設別でしょう。そこに出てくるのではなくて、第 5 章の共通のところに出てきてね、そこはいずれ充実していきます、みたいなことを書いた方がいいのではないかなと思うんですよ。</p>

	<p>ね。</p> <p>だから、共通景観要素別ガイドラインでフェンスとか付帯施設とか書いてある、こんなのよりも、むしろここに出てくるのは、案内板サイン、それと広告、この辺りの方がうまいのではないかと思うんですが。</p>
事務局	<p>将来的には、先生がおっしゃるように、5章にこれを記載しまして、もう少し充実させて、ゆくゆくは藤井寺市案内サインガイドラインということでまとめていく必要があると考えています。</p>
増田会長	<p>ちょっと、7番が気になっていて、藤井寺として擁壁とか法面が非常に多い都市かというのと、あんまりないのですよ。要するに六麓荘の辺りとか六甲山の麓のところとか、生駒の麓の都市だと結構、擁壁、法面というのはすごく気になるのですが、藤井寺は比較的平坦ですので、あまりこれは気にならないし、安全施設については、道路とか河川で言っている話だから、もういいのかなど。</p> <p>だから、むしろその辺り。それと夜間景観、これは本当に扱うのかどうか。</p>
富山委員	<p>これってソフトっぽいですよね。</p>
増田会長	<p>そうなんですよね。だから、夜間景観ね、本当に戦略として夜間景観を考えていくのか、どうかということです。</p>
富山委員	<p>そう、夜間景観と香りですよ。</p>
増田会長	<p>そうそう。だから、そういう市として、あるいは3市、府も入れて古墳の夜間景観というのを謳い上げるのであれば、夜間景観を入れたらいいと思うんですけど。</p>
富山委員	<p>ソフトのような気がします。</p>
増田会長	<p>謳い上げないのなら、ひよっとしたら抜いておいてもいいのかもしれない。</p>

富山委員	<p>東京ドームの蘭展って、30年やっているんですけど、最終的にどれだけ豪華な蘭を飾っても、お客さんは見て買わなくなってしまって、最後の案はどう香りを出して、どう夕方電気を消してライティングをするかという。やはり、人間の五感に訴えたらおじいちゃん、おばあちゃんは満足するようになったので、最後は光と香りの演出なんです。でも、それってソフトだし、次の段階のような気がするなと思うんですが、それを並行していくのか。</p>
事務局	<p>たぶん、夜間景観というのは、ライトアップとかそういうことではなく、街灯等で安全対策のことで、交差点の方にももの凄く明るい、スーパー街灯といいますか、あるんです。昼間のように見えるような街灯とかもあるんです。安全対策も必要なんですけども、もっとほかのことで安全対策をしていただいて、照明自身はもっと落としていただくような配慮が必要なんかなというところが。</p>
富山委員	<p>イメージを出すために？</p>
事務局	<p>ええ、言葉の表現が夜間景観と書いていますので、少しおかしいですが、その辺りの配慮事項を少し定めたいと思います。</p>
増田会長	<p>なるほど。そうすると、夜間景観というとどうも、やはり、演出効果みたいなことになりますので。</p> <p>あと、もう一つは色彩です。ここに先ほども富山さんからありましたが、個々に結構いろいろな色彩統一、これは大きな効果を発揮すると思うんですけど、最後に共通項目として、色彩が出てくるでしょう。かつ、この色彩に関しては、景観計画の方で既成項目として掲げているでしょう。その辺りとの関係性をどう扱っていくのかと。</p> <p>一方では法律上、規制をしているわけですよ。もう一方では法律の規制にプラス誘導基準というんですか、望ましい方向性という形でこれを示しているときに、この色彩が景観計画と整合しているのかどうか。</p> <p>中身に書かれている路面の色だとか、外壁の色とか、安全柵の色と言われているものと、最後に統一しているこの色彩計画というところ、これもちよっと一度チェックをかけていただいて、考え方の整理がいるのかなと。</p>

富山委員	<p>何かCGで一体的な、ポイント的な建物で絵を描いてもらって、クリックするだけで、この色が変わっていくようにしたら、全体像は見えますよね、そんな技術はないのかな。</p> <p>これ、分かりやすいようで分からないから、この建物はこの色範囲内、これはこうみたいなものの小さいモデルをつくって。</p>
事務局	<p>ありますよね。ホームページとかある品物のカラーをクリックすると、品物の色が変わる。</p>
富山委員	<p>そうそう。色が変わるみたいな感じになったら、分かりやすいかなど。</p>
増田会長	<p>あとはいかがですか。あと、もう一つね、私、もの凄く気になるのは、回遊という概念はもの凄く大事なんですけど、先ほどから見えてきて、回遊というのを確保するというのは、公共施設整備そのものなんです。だから、この回遊ということ、この回遊の創出とか、視点場としての活用とか書いてあるこの回遊の創出ということになると、まさに公共施設整備をここで謳い上げるのかどうかね。</p> <p>景観などで回遊を誘導していくときには、眺望路の整備とか、そういう呼び方をして視覚を連続的にシークエンスとしてどう導入していくかみたいなときには、景観としては入れる。</p> <p>けど、回遊そのものを整備するということになるので、道路整備そのものをするということになるので、その辺りの定義というのか、言葉の使い分けを少し。当然、回遊性を意識するのではもの凄く大事なんですけど。</p>
富山委員	<p>会長とか先生方から見て、このコンテンツというか、目次の並び方、並列になっていてぶら下がっているのは、これで正しいんですか。</p>
増田会長	<p>分かりやすいと思う。</p>
富山委員	<p>すべて、この並列1、2、3、4、5、6、7というのは、順番にしても並び方にしても、これでいいものなんですか。僕らは専門外だから、よく分からないのですけど。</p>

増田会長	<p>分かりやすいと思いますけどね。唯一分かりにくいなと思っているのは、7番の共通景観要素別ガイドラインというのと、施設別でやっていたところのすみ分けやその位置づけ辺りはもう一度、再整理をした方がいいかなと思うんです。</p>
富山委員	<p>今、これ、世界遺産で古墳だ古墳だ言っていて、古墳は4番目じゃないですか。景観だから別にいいんですけど、4番目でも。素朴に皆様に意思表示するときに、どうなのかなと思って。</p>
事務局	<p>先ほど、富山先生の方から古墳は公共施設かという投げかけもありましたので、なかなか、古墳が一番に挙がって、見出しが公共施設景観ガイドラインというのはなかなか、</p>
富山委員	<p>うまく誤魔化した位置にしているわけですね。分かりました。いや、僕らもモノ書きだからすごく目次を入れるときに悩むんですよ。初めと後ろって目立つじゃないですか。真ん中になると。</p>
小野委員	<p>これは景観の会議のテーマではないのかもしれませんが、この会議のテーマで、理想的に住むといたしますと、色彩も整理がされて、屋外の広告物も整理されて、それで、非常に落ち着いた古墳のまちというのは、これで何年かかかって整備されていくと思うのです。</p> <p>ところで、この整備していく目的というのは、一つは直近の問題としては世界遺産対応があると思うんですけども、やっぱり、市民としてこのまちが憩いの場所で住みやすい住宅地である、というようなことを将来展望している、それだけなら、私はこれでいいと思うんですよ。</p> <p>世界遺産というのは観光とは関係ないと言われてしまうとそれまでなんですけれども、この世界遺産をご覧になるその後も、狂騒的な人気の途絶えた後、3年、4年の後からのことなんですけどね。</p> <p>そうすると、今のイメージでいきますと、どっちかいうとシルバーエイジの人に非常に喜ばれるまちづくりになってしまうのではないかと。ヤングの方が、このまちは非常に住みやすい潤いのあるまちだからと住宅として求めるだろうかという問題があるんですね。</p> <p>私は何を言いたいかと申しますと、ウォークをしておりますと、たくさん世界遺産に有効になってきたと、どんどん引き合いがきております。その人たちを案内して感じますのは、古墳をどんなにお示ししても、古墳ではほとんど感動されません。分からないんですよ、横を歩いていたら。上から眺望したら分かりますけれども。横</p>

	<p>から歩いたら大か小か、それを何メートルで 200 メートルを超えていますと、いうそういう話をするから、大きいなと思っておられるだけで。</p> <p>それで、植えられている樹木だとか、濠だけでお水が入ってないでしょうとか、そういう話をするんですけど、あまり関心を持たれないんですよ。</p> <p>われわれが今、一生懸命苦労してガイドして回っている中身は、被葬者が本当かどうかは確定しないんですけど、現地の文化財としての案内をいたします、ということでやっているんです。</p> <p>だいたいこの古墳は、こんな時代にこういう大王さまが被葬されているようです、この大王様というのは、古事記とか日本書紀の世界ではこういうエピソードを持っていらっしゃるって、そういう方はここでどんな役割をされた方とか、そういう話を付加して初めて、みんなものすごく傾聴されるんですよ。もっと話してくれとかね。</p> <p>今、言いましたことは何かと言うと、回遊をするところの主要の看板類、表示類は統一していただいているんですけども、この景観条例ではないと思いますけれども、中身は若い方にもやっぱり、また来ようと思えるようなものを。何か、もう 1 回来たいなと思えるような、香りとかおっしゃいましたけど、花とか。そういうものを付加していただきたいんですよ。そうしないと、落ち着いて静かで、この素晴らしいとは思いますが、若い方が住みたいと思うかなと思うんですよ。</p>
富山委員	<p>あくまでもこれは、最低限の下地のルールづくりをしているんですよ。だから、本当はこれに伴うような、実際に世界遺産に選ばれてから、外国人で来た人に誰が英語で案内するのか。それを本当は並行してソフトの方ももっと協議しないと、もったいないですよ。</p>
小野委員	<p>だから、回遊路を設定していただくときには、その回遊路の案内板とか、その周辺の花づくりであるとか香りであるとか、何か若い方、他市から来た人が「藤井寺は素晴らしいね」「住んでみたいね」「すごいまちになったね」と、言われるような何か仕組みを入れてほしいんですよ。色と形状だけでは、われわれぐらいの年代の者は喜ぶんですけどね。</p>
事務局	<p>私達は遊び心と言うんですけど、今、文化財保護課の方で、案内サインにQRコードを入れるというので、それをかざすと案内が出る。そうしましたら、その案内の中に特別のキーワードを埋め込ん</p>

	<p>で、そのキーワードを何個か集めると何かがこうなるであるとか、プレミアムがついてくるであろうとか、そういったところであったり、英語の案内であったり、中国語、韓国語であったり、そんな形で視覚的に案内サインが統一されているだけではなしに、スマホの時代ですので、そういうスマートフォン向けのQRコードで入れるように。</p>
小野委員	<p>そうですね。ちょっとお金がかかりますが。</p>
事務局	<p>その辺りはこれからソフト的にも必要になってきて、また、富山先生がおっしゃったように、遊び心を付加することによって、リピーターを増やしていこうというのは必要ではないかなと思います。</p>
増田会長	<p>ただね、やっぱり観光戦略みたいなものを別途考えなければいけないのでしょけどね、やっぱり、あれだけでは無理ですよ。景観とかQRコードであるとか、そのようなものだけではなくて、やっぱり歴史とかエピソードみたいなものがあるというのと同時に、おいしいものが食べられるまちであったり、買い物ができるとか、そういう展開をしないと、見るだけでは帰っちゃうんですよね。だから、リピーターが来ないと。</p> <p>例えば、信州なんかでもポツポツ取り組み出して、今、かなり花開いていますけど、小布施という町が花のまちづくりと栗羊羹みたいな和菓子屋さんとか連携して、町全体がかなり展開している。</p> <p>それはやっぱり、大きくリーディングしているのは、全部和菓子屋さんとか食べ物屋さんがリーディングしているんですよね。そういうことによって、もの凄くそこで時間の消費もできるようになるし。だから、一級の北斎の縁の地だという話と、そういうふうなものとか歴史的な街並みが残っているという話と、それと花とか景観とかいう話にプラス、やっぱり、食べ物とかそういうふうな話があって、やっていくと。</p> <p>次の観光戦略としてはその辺のことを考えないと、もう、ショックな数字が出ているのが、ものすごく今、海外から誘導している。ところが、奈良にとってはものすごくショックなことは、全部ごみだけ落としていって、お金を全然落としていってないと。奈良とかは、そういう消費拠点は全然ないですね。宿泊もなければ、おいしいお店もない。だから、全部、ごみだけ落として京都や大阪に金を落とすという統計が出て、ショックを奈良が受けられていますけど。</p> <p>それに近い構造になる可能性があるんですよね、羽曳野、藤井寺、堺というのはね、いずれも。</p>

わたしも今、一番、問い合わせで困っているのは、皆さん、大型バスで来られるんですよ、交流会をしたいと。そうしたら、食事が50人以上でできるところがない。できたらうちの観光ボランティアの人も一緒に交流会的に食事ができるんですが、その場所がない。

それから、大型バス。それで、私もしょうがないので、天満宮さんの御旅所を大型バスの観光で借りているんですよ、あそこだったら、無料でもありますね。そうすると、天満宮にも行かないと、駐車場だけ借りるわけにいかない。必ず、天満宮に行くコースを作らなければいけない。

それから、今の50人以上というのが、この間も交流会と一緒に食事をして、その後交流会をしたいがその場所がない。しょうがないので、今、かごの屋さんで、和室の部屋全部で48人、全部エントリーして、われわれは食事が終わってから、交流会の場所にまたシュラホールにお連れする、というような二段構えをしないと、できないんですよ。

藤井寺とか、こっちの方向でするところがないんですよ。こっちに、大型のバスの駐車場がないんです。そうすると、ほとんど道明寺で、天満宮さんが非常によく協力していただいているので、何とか事なきを得ておりますけれども、その葛井寺の拝観も、ここで言うべき問題ではありませんが、18日でないと見せてくれないのですよ。道明寺さんとか天満宮さんは、頭を下げてお願いすると、特別にしてくれるんですけどね。これは18日に合わせてもらわないと、仕方がないなという感じになります。そうすると、葛井寺の観音さんを見たいということで、信州から来られたのですよ。それで、18日でないから見られないんですよ。本当ですよ。18日に連れてくるとまた断る。100名を超える人をね、一度に連れてこられたら困るという話。

三十三箇所狙いで、西国へ来ている人たちもいるようなんですね。だって、あそこは一度に入るのは30人かぐらいしか、その中に入れないですよ。3回か4回に分けなければいけない。「そんなもん、一度に連れてこられたら困る」と。「えっ」と思ってね。一番、葛井寺で有名な観音さんだと思うのに、そういうふうな壁があります。

ところが、道明寺さんの方は怒られますけどね、「25日か18日に2つやっているんだから、どっちかにしてください」と、要請を受けたんですけど。何とか頭を下げて拝観させていただいているんですよ。

ところが、その拝観も残念なことに、今、油の問題がありましてね。国宝の十一面観音さん、ガラス張りなんですよ。そうすると、ひかってしっかり見えない。前は厨子を開けていただきますと、しっかりと見えたんですけど、光の加減によってはひかってね。そういう問題がある。しかし、これはやめてくれとは言えませんので、やっていますけどね。こういうようないろんな問題がありますので。

	<p>ただ、私はいろんな問題がありますが、もう1回行きたいと思っ てもらえるようなまちづくりを。そうしないと、せっかくこういう 景観を整備しても、地元の人が喜んだって何もならないなと思うん ですけどね。</p> <p>だから、今のおっしゃっていただいているように食堂と大型駐車 場というのは、どこか提携でもして、あるいはどこかの施設の。</p>
富山委員	<p>これとは別に、小野先生を連れ回してくださいよ。府との協議や 何やに。一番分かりやすいじゃないですか。それはどんどん言わな いともったいないです。</p>
小野委員	<p>商工会の人に言いますと、「年に何回や」と言われるんですよ。</p>
草村委員	<p>大型駐車場の話なんですけどね、津堂城山古墳はうちの近くなの ですが、近くにふじみ緑地という大型駐車場ができています。ああ いうのでも、認知が低いと思うんですよ。津堂城山を案内しますけ ども、必ず、サンプラザとかコンビニに停めるのですよ。ふじみ緑 地という大きな駐車場があります、トイレもきれいなのがあって、 身障者でも使えるというような立派なトイレもありますと言っ ても。</p>
富山委員	<p>あそこは駐車場だったんですか。恥ずかしながら分かってなかつ た。</p>
草村委員	<p>はい、駐車場です。低いですよ、認知率が。だから、もったいな いと思いがらいつも通るんですよ。</p>
小野委員	<p>ただね、お分かりやと思いますけど、草村さんにこんなこと言う と失礼に当たると思うのですが、あの方を向いて、この方面の古墳 は津堂城山しかないのね。それで、古墳群を案内するのに非常にス タイミーなんです。あそこをもし入れていただくと、シャトルバス か何か葛井寺か道明寺の方までお連れするアクセスは、実は電車も ない。かなり歩きますよ。30分ぐらい。</p>
草村委員	<p>でも、あの空間もったいないんですよ。ほとんど使われてないっ</p>

<p>小野委員</p>	<p>という状況でしょう。</p> <p>それで、私達が今やっているのは、あそこに所用のところ、葛井寺なら葛井寺の近くで降ろしてもらって、バスだけ向こうに行っていただいて、今度終わる頃に迎えにいつて来てくれと。この方法を提案しているんですけど、大型バスで来られる遠方の方は、要するに2時間か3時間ですぐに帰らなければいけない。そうすると、観光地のすぐ近くに大型バスの駐車場がどうしてもいるということになって、そうすると、応神さんを中心とした古墳群だと、天満宮さんの駐車場を借りるしか手がないということで、今やっているのです。</p> <p>あちらにお連れする場合、ウォーカーの人はいいですけど、歩く場合は。ところが古市古墳群や史跡をご覧に来られる方は、あっち方面は非常に少ないですよ。一つの悩みですね。立派な駐車場ですけどね。</p>
<p>山本委員</p>	<p>わたしの地元では、今、「遊んで泊まって関空へ」というスローガンでやっているんですよ。</p> <p>南側は、古墳や遺跡が多いんですよ。われわれの地元には、ずっと目の見えない方を、車いすでお連れしている方がいるんですけど、点文字がないんですよ、表示板にね。点文字を入れてと。</p> <p>そういうことをやっています、多くの観光客が来ているけど、南側は全然来ない。ホテルがないから。これも世界遺産を目指す上においては、海外の人も、できるだけ「遊んで泊まって関空へ」と。大和川線ができますから、もう40分で関空へ行くんですよ。</p> <p>だから、ぜひとも、南河内の古墳群を案内できる。そして、盛り上がると世界遺産の登録も弾みがつくと思います。</p> <p>それで、なかなかバスの停留所も松原も駅までの開発をやったのですが、なかなか停める所がない。</p>
<p>富山会長</p>	<p>とりあえず、市民の方に、古墳の美しい写真を撮ってもらって、コンテストか何かをやって、何かもっと住んでいる人達が、「このアングルが一番かっこいい」とか、先生、知っていますでしょう。すべてこれが一番、やった方が。</p>
<p>増田会長</p>	<p>そうなんです。今回見送られたのも、やっぱり準備不足の中のね、市民の参画の度合いというんですかね。その辺り、おっしゃるような写真コンテストをするなりして、一般の人が投稿できるようにな</p>

富山委員	<p>れば。ある一定のところしか盛り上がってないというのが。</p> <p>話がずれて申し訳ないのですが、本当に20年東京ドームで蘭を売ってきて、最近売れません。見に来て帰るだけの観光地になっているんですよ、1週間の東京ドームの蘭展がね。</p> <p>そうしたら、洋蘭饅頭って売り出す人が出てきて、饅頭が売れるんですよ、蘭展で。そうしたら、隣が「元祖洋蘭饅頭」って出してきたから、とうとう僕らは、中津川屋の栗きんとんを使って、蘭の木枠で栗きんとんを詰めて売ったら、馬鹿売れましたね。饅頭より値段が高いでしょう、当然。「蘭の栗きんとんがありますよ」言うたら、おばちゃん達はみんな振り向いて来るんですよ。「なんだ、ただの形かあ」と言いながら買っていくんですよ。</p> <p>だから、和菓子でもちょっと高いけども食べてみたいと思わせるような、古墳とのコラボをすれば、それはもっと経済効果が上がっていくでしょう。</p>
山本委員	<p>例えば、藤井寺には最中があるでしょう。</p>
富山委員	<p>最中、あります、あります。</p>
小野委員	<p>でも、売れるものというのと、井真成のお酒ね、これは地酒で、このごろ天野さんしかなくなっていますから、これはよく売れます。われわれのメンバーでもありますのでね。それと、道明寺の道明寺粉。最中は割に高いんですよ、あの皮が。</p> <p>最初の頃にやっていたんですけど、売れ残っちゃうんです。それで、売れ残った生ものをお菓子屋さんにお返しすると非常に困られる。捨てるしかしょうがない。すると利益が出ないんです。だいたい3分の1ぐらいしか売れない。</p> <p>ところが、今の道明寺餅と酒の方はほとんど売れるのです。今、先生がおっしゃっていただいたように、来られる方は、何か記念にね。おいしくなくていいんですよ、変な話。行って来たという、お土産がね。特に女性の場合はお土産がほしいんですよ。いつでも「お土産もの」と言われるんです。ないんです。イチジクは羽曳野に取られてしまって、ブドウもね。そうすると藤井寺の特産物がない。</p>
事務局	<p>道明寺粉を使った桜餅があります。</p>

小野委員	何かを作ってほしいんですけどね。それと、終わった後に一杯飲み屋ね。
富山委員	先生、引退したら、やりましょうよ。
大西委員	<p>来週、火曜日に藤井寺市の政策推進会議があって、総合計画をやっているんですが、その中に賑わいの創出というのが一つの観点で、大きくテーマで入っているんですよ。だから、ずっと聞きながら、今、言っているような案内から何かから、ソフト面、一体どこで誰がどのようにやるのか。ここの会で話しをしたものが、施策にどう反映されるのか。</p> <p>確かに今の場合は、景観なので、今やっていることは間違いないんだけど、やっぱりその先を見ると、ソフトがあって、人がいて、その人たちが賑わって一緒に来て良かったな、と思ってもらって、さらにうまくいけば、私は子ども子育てのところで、産み育てる、ということで、「産み」を入れているんですよ。普通は子育てというんですけども、産んでもらわないと育てにならないですから、人口動態からいうと、産んでもらえるまちにしないと駄目。だから、まちづくりはそういうことでやりましょう、というときには、今、言われたように、若い人も住んでみたいというまちにしないと、人口は増えないという部分があって。</p> <p>だいたい、そういうコンセプトをどこへ狙って、誰がどこでどういうふうに集約していくのか、ということ、行政の庁内でもはっきりとルートという形でどこかにもっているというふうにすると、今言っている話がものすごく有意義に見えたと思うんですよ。</p> <p>このまま、総合政策で今話をやった方が、賑わいの創出については、圧倒的に具体例もあって、我々の検討していることもきっちり分かるわけですから、非常にいい話だと思うんですよ。</p> <p>最初に、岡山先生も会長も言っただけのように、他の組織との関係、特にバス問題は、警察、それから駐車場の問題も警察。それと、庁内に何とか課がありますよね。あそこの連携ができてないと、絶対に苦情で、うちの大学の学生さんも時々止めてはいけないところに止めて、そこから電話が警察にかかって、警察から我々がまた行ってということがよく起こるので、絶対に起こりますよ、それ。</p> <p>うちの大学内にはまず入って来られない、という細い道しかないんで、会長が言われたように、僕ももうパーク&ライドしかないなと思っています。それで、シャトルバスというのを今、1時間に1本、回遊バスというか、市内の循環バスとか。あれも、東回りで1交代でグルグルしか回ってない。あんなものと連携させるという形</p>

で。せっかく藤井寺の駅前に大型バスが一旦は止められるようなスペースを造ろうということで、都市計画の方であそこに造った訳ですから、あれはやっぱり有効利用して、一旦降ろして、やると。

それで、その重点的ないっぱい人が集まっているところには、そこはそこなりの大きな駐車場がないとというような総合的な戦略を立てないと。観光立市でいくのか、来られてぐるっと回って、「ああ、きれいなまちで、なかなかよかったですね」と帰らせるのか。それとも、これからのまちづくりに生かしていくためのコンセプトを作って、そして、その上で経費をかけて整備をしていって、それをまた、世界遺産につながっていく、というようなことをやらないと、せっかく、もったいなと思います。

先ほど、スマートフォンの話も出ていましたけれども、せっかくのIT時代ですので、わたしも今、見て、今、この古墳のどこにいるのかと思いますので、今、GPSがついていますから、だから自動的にそういうことで博物館にいったら貸してくれますね。貸してもらわなくてもスマホがあるのだから、スマホのソフトで、今、自分が立っていて、こっちから見たらこうなるとか、いい写真を入れておいていただいたら、なるほどと。絶対に写真を撮る場がいますよね。そこの横にお土産屋があったら、最高だと思うんですよ。

だから、民業というか民間の人たちとどこで、観光協会の人たちがやられるかも分からないが、その辺りの連携もソフトとして組み込んだ総合戦略というのが非常に大事ななと思います。

山本委員

私の住んでいる所では、大学も入れて産官学でやっているんですよ。それで一生懸命やっているんですよ。そこでの話は、南河内の観光にはグルーピングを使おうと。南河内には多いんですよ。一市だけに絞らずにね、そんなことも話しています。

増田会長

ありがとうございました。だいたい、非常に基本的な話から部分的な、個別のものまでたくさん指摘いただきましたので、それを反映させていただきたいという話と、今日の話でいうと、答申のときに付帯意見として、公共施設のプログラムの話と、もう一つは今後の観光戦略にしろ、プロモーションをどう考えていくのか、という辺りも世界遺産に向けて、あるいは藤井寺のブランド化に向けて大事ですよと。その辺りの話はぜひとも市全体として取り組むべきです、みたいな話も少し、2点、付帯意見みたいなのをつけて答申させてもらいたい。

内容については、今日いただいた内容をもう少し反映させていただいて、次回に。次回はそうすると、民間施設の景観形成ガイドラインも出てくるんですね。

事務局	<p>いいえ。こちらについては、先日、答申いただきました景観計画の運用ですので、市役所側の手持ち資料みたいな扱いで整理はするつもりです。</p>
増田会長	<p>なるほど、分かりました。ありがとうございました。 一応、12時がきましたので、話は尽きないと思えますけれども、これで、今日の締めとしたいと思えます。どうもありがとうございました。 事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>事務局から2点ほど報告をさせていただきます。</p> <p><u>第4回景観セミナーの報告</u></p>
事務局	<p>2点目なんですけれども、皆さんのお手元に置かせてもらっていますけれども、次回の景観審議会の日程調整につきまして、ご連絡いたします。</p> <p>お手元にあります日程調整表に申し訳ないですけれども、ご予定、駄目な日を×だけで結構ですので、それを記入していただきますよう、お願いいたします。用紙はこの後、回収いたしますので、机の上に置いておいてください。よろしくお願いいたします。なお、日程が決まりましたら、後日改めてこちらからご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上、報告2点です。</p> <p>4 閉会</p>
事務局 (中原課長)	<p>それでは、増田会長におかれましては、議長をお務めいただき、ありがとうございました。また委員の皆様におかれましては、ご審議を賜りましたことに、お礼を申しあげます。以上をもちまして、平成27年度第2回藤井寺市景観審議会を閉会させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>